



和泉市議会だより



発行：和泉市議会 編集：市議会だより編集委員会（和泉市府中町二丁目 7 番 5 号） 電話：0725（41）1551

和泉市議会ホームページアドレス：<http://gikai02.kaigiroku.jp/izumi/index.html> E-mail：gikai@city.izumi.osaka.jp



中央公園での風景（いぶき野）



平成17年 7 月定例会を開催

平成17年第2回定例会が7月4日から15日までの12日間の会期で開催されました。

今定例会では、井坂新市長より所信表明が行われた後、「和泉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例制定について」など、議案18件、報告29件等が上程され、それぞれ可決等されたほか、議員提出による意見書3件についても可決され、関係行政庁に送付されました。また、7月13日・14日には、11人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

なお、平成16年度水道・病院事業会計の決算認定については、決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。審査の内容等は次号でお知らせいたします。

常任委員会審査報告

第2回定例会で上程された議案は各所管委員会に付託され審査が行われました。ここでは紙面の都合上、それぞれの委員会での質疑の一部を掲載します。

民生企業委員会

専決処分の承認を求めることについて（平成17年度和泉市一般会計補正予算（第1号））

【委員】 保育園の巡回警備委託料455万円というのは警備員何人分で、またその人数で

全ての保育園を網羅できるものなのか、お聞かせ願いたい。

【理事者】 保育園・幼稚園については、2班集体制で154日間、また保育所独自では、1班集体制で80日間、巡回警備を行うことになっている。

【委員】 警備員何人分で、どのような頻度で巡回できるのかを知りたい。また、この委託料を年間換算するとどのぐらいの額になるのか教えて頂きたい。

産業建設委員会

市道路線の認定について（仏並横尾山線）

【委員】 この道は横尾山の辺りまで6キロ以上あるが、途中の1・3キロまでしか市道認定しないのは何故か。

【理事者】 認定区間としては、国道480号大川橋の横尾山口バス停から横尾川ダム予定地までとなる。

【委員】 ダムを前提とした市道認定と考えるが如何か。

【理事者】 ダム前提ではなく、ダム関連の道路を大阪府が造るということで現府道を市が引き取るようになっていく。

【理事者】 頻度については、公立・民間保育園及び幼稚園を含め1日に2回、アトラダムに巡回して頂くことで抑止力の効果を図っている。尚、年間の予算については、計算していない。

【委員】 保育園・幼稚園については、府からの補助金が無い中、市単独で実施して頂いており、このことは一定評価する。しかし、この警備委託料はこれからも経常経費として必要となってくる問題があるので今後も更なる努力をお願いしたい。

引き取るようになっていく。

【委員】 この道は全て府道なので市道認定するなら一番先まですればいいと思う。この認定だと横尾川ダムが前提と考えざるを得ない。府から市に移管されるのは未だ先の話で今後、府がきちんとしてくれるかどうか未定なので今回の市道認定は時期尚早と思うが如何か。

【理事者】 今回の市道認定は、平成18年度に府が現府道を市に帰属するのに必要な道路台帳等の引き継ぎ図書の作成をするに当たり、市が引き取る意思表示をする必要があるために認定するものであり、新しいバイパスができれば供用開始となる。

【委員】 この府道を市道に変えることによって年間の維持補修費をどのぐらい見込んでいくのか。

【理事者】 傷んだ所や不安定な所に関しては府の費用で補修・修繕をしたのち帰属を受けることになっているので、すぐさま維持補修費が生じることは想定していない。

【委員】 帰属を受けると今後、市道として市が維持管理していくことになるので市道認定の際はしっかりと考えて認定を受けていただきたい。

議決結果一覧表

件名	付託委員会	結果
●財産取得について（（仮称）東部小学校給食室用備品）	総務文教 常任委員会	可決 （全会一致）
●和泉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例制定について	総務文教 常任委員会	可決 （全会一致）
●和泉市立公民館設置並びに管理条例の一部を改正する条例制定について	総務文教 常任委員会	可決 （全会一致）
●和泉市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	総務文教 常任委員会	可決 （全会一致）
●和泉市職員の給与に関する条例及び和泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務文教 常任委員会	可決 （全会一致）
●市道路線の認定について（仏並横尾山線）	産業建設 常任委員会	可決 賛成多数
●市道路線の認定について（伯太町37号線ほか4路線）	産業建設 常任委員会	可決 賛成多数
●市道路線の認定について（いぶき野48号線）	産業建設 常任委員会	可決 （全会一致）
●市道路線の認定について（和気町27号線ほか5路線）	産業建設 常任委員会	可決 （全会一致）
●平成17年度和泉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	産業建設 常任委員会	可決 （全会一致）
●平成17年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	民生企業 常任委員会	可決 （全会一致）
●平成17年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	民生企業 常任委員会	可決 （全会一致）
●平成17年度和泉市一般会計補正予算（第4号）	各所管 常任委員会	可決 （全会一致）
●専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例の一部改正）	総務文教 常任委員会	承認 賛成多数
●専決処分の承認を求めることについて（和泉市農業委員会の選挙による委員	産業建設 常任委員会	承認 （全会一致）

総務文教委員会

和泉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例制定について

【委員】指定管理者制度の対象となる施設数をお聞きしたい。

【理事者】対象となる施設は342施設である。

【委員】この中で市が2分の1以上出資している外郭団体の数と制度移行に当たっての基本的な考え方をお示し頂きたい。

【理事者】市が出資する公社、財団等に委託している施設数は275施設である。基本的な考え方については、まず、民間の経営ノウハウがより発揮できる施設或いは地域組織が発揮でき効率的に運営できる施設、2番目が施設の管理に関して行政の関与の度合いが低い施設、3番目としては、他の同種の施設と比べて管理コストが高い施設などが挙げられる。今後、これらの項目に照らし、担当課が指定管理者制度に基づく条例改正を検討していくものであるが、本市の場合、これまでも各種外郭団体を活用しながら、より効率的で質の高い行政サービスを展開してきた経緯もある

ことから、財団の自主的な改善も行いつつ、それぞれの施設の目的、性格や利用実態または民間等の活用効果事例も含めて、財団の役割やあり方についても更に検討を進め、その中で指定管理者制度の活用を図っていききたい。

【委員】現在、市が業務の一部を委託している施設の中で市職員を配置している所があるが、その施設を指定管理者制度に指定した場合、どうなっていくのか。

また、公の施設を適正に管理するに当たっては専門的知識が必要と考えるが、その点は如何か。

【理事者】施設の運営等を指定管理者に任せただけの場合は、行政処分である許可の権限を委託する形になるので直接的に市職員を配置することはないと考える。高度な専門的知識を必要とするような施設については、民間のプロを活用したり、老人集会所など地域に根ざした施設については、地域組織・自治会等も含めて地域協議会という形で指定管理者を定める場合もある。そのほうが、より地域に合った運営等が可能になると考える。

【委員】指定管理者を指定する

る選定委員会の構成及び市民の参入・公開の可否についてお聞きしたい。

【理事者】選定委員会の構成については、要綱等を整備中で、これに基づき定めていきたい。基本的には、業務の指定に当たると委員会のため、行政側で対応していきたい。

市民の参入に関しては現在のところ考えていないが、会計監査といったような部分で専門的な知識のある方の委員選定は、検討している。選定委員会とは原則公開と考えるが、業者選定において委員に不当な圧力がかかる等の想定もされる。今後、要綱の中で十分検討したい。

【委員】この制度の導入は運用の仕方によっては市民参画を促し、市民参加による和泉市政のあり方を示す一つの具体的な方法である。しかしその反面、危険もある。税金で建てた施設に対して、利益ばかりを追求しようとする民間企業が参入してくる可能性がある。そういった意味でこの選定委員会のあり方が問われてくると思うので客観性のもと透明性をしっかりと持って行って頂きたい。

意見書

今定例会では次の意見書3件を可決し、内閣総理大臣や関係する各大臣に送付しました。

- ◆住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書
- ◆地方議会制度の充実強化に関する意見書
- ◆地方六団体改革案の早期実現に関する意見書



●専決処分の承認を求めることについて (平成17年度和泉市一般会計補正予算(第1号)) ●平成16年度和泉市水道事業会計決算認定について ●平成16年度和泉市病院事業会計決算認定について ●決算審査特別委員会設置について ●入札制度及び契約等に関する調査特別委員会設置について ●藤和不動産高層分譲集合住宅建設計画「和泉市いぶき野3丁目計画」に関する請願	各所管 常任委員会	承認 (全会一致)
●平成16年度和泉市水道事業会計決算認定について ●平成16年度和泉市病院事業会計決算認定について ●決算審査特別委員会設置について ●入札制度及び契約等に関する調査特別委員会設置について ●藤和不動産高層分譲集合住宅建設計画「和泉市いぶき野3丁目計画」に関する請願	産業建設 常任委員会	可決 (全会一致) 可決 (全会一致) 継続審査
●平成16年度和泉市水道事業会計決算認定について ●平成16年度和泉市病院事業会計決算認定について ●決算審査特別委員会設置について ●入札制度及び契約等に関する調査特別委員会設置について ●藤和不動産高層分譲集合住宅建設計画「和泉市いぶき野3丁目計画」に関する請願	決算審査 特別委員会	継続審査 継続審査

その他、報告26件、議案5件、監査報告10件、意見書3件が可決等されました。

一般質問



今定例会では11人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。

ここでは紙面の都合上、一部を要約して掲載しています。

自動体外式除細動器 (AED) の導入について

【議員】

心臓突然死の主な原因に心室細動がある。これは心筋の動きがバラバラになり、心臓のポンプ機能が失われる状態をいう。この心室細動発生から1分毎に救命率が7%、10%下がるという。いかに早く救命処置をするかが生死を分けることになる。そこで強い電気ショックを与えて心筋のけいれんを除去する除細動器 (AED) は、最も効果的な方法だといわれている。昨年7月からは一般市民も使用可能になっている中、市民の出入りの多い施設への導入が急がれるが、市の見解はどうか。

【理事者】 AEDの一般解禁を受け、大阪府主催の「AEDの有効性と心肺蘇生法の普及について」の公開講座に参加し必要性を認識している。導入する方向で準備を進めている。

【議員】 今後この救命活動が行える為に講習が必要となる。講習会の考え方を聞きたい。

【理事者】 必要に応じ開催出来る様、今後関係機関とも協議していききたい。



審議会要綱施行後の委員会構成について

【議員】

市行政に市民の意思を十分反映させるためには、審議会のあり方を抜本的に改善する必要があるとの観点から昨年10月議会で要望した「和泉市審議会等の設置等に関する要綱」及び委員公募と会議公開に関する運用例が策定され、本年4月より施行となった。その後の変革はどの

ようにされているか。

市長所信表明「未来を担う人材育成」について

【議員】

市長の所信表明で「30人学級の実現」があるが、教室の確保が大きな問題だと考える。すでに仮設で対応している学校もある。教育委員会の考え方はどうか。

【理事者】 検討委員会を設置し実施に向けて検討したい。大規模校化ですでに教室不足の学校もある。今後5年間の

児童数推計をみて、仮設教室や増築を考えていきたい。

【議員】 和泉市には千人を超える大規模校がすでに小学校4校、中学校1校もある。

仮設や増築で、30人学級ができて、クラス数が増えただけでは教育環境が良くなったとは言えない。国の基準で考えても、市全体で5、6校新設すべき状況である。大規模校解消と平行して30人学級実現を考えるべきだ。

また、大規模校になった原因のひとつに、開発問題がある

機関を上限とする、と謳っている。審議会の改選時の手続きはどうなっているか。

【理事者】 各審議会の所管課は、男女共同参画課と総務課に合議することになっている。

【議員】 まだ女性のいない審議会が5つある。総務課は所管課に対し定期的な調査や指導等を行うこと。また、市民参加の推進や市政の透明性確保のため、要綱の規定を遵守し、会議録を作り、できるだけ会議を公開するよう要望する。

と思う。吹田市などでは、教育環境の整っていない地域では、業者に建設を延期してもらうなど、条例も作られている。和泉市も条例を作る必要があるのではないか。

【理事者】 西宮市や東京江東区で、一定年数の建設抑制をする条例もあると承知している。先進市の事例をふまえ、関係各課と研究していきたい。

【議員】 「市民と行政と業者とが協働して地域開発を進める」ことを義務づける条例を作ることも、強く要望する。

土地開発公社について

土地の取得価格、期間利子、時価の総額を示されたい。

【議員】土地開発公社は土地の値上がりが続く事を前提とし、すぐに動けない市に代わって安い時に土地を確保しておこうというものだ。しかし、この土地の値上がりが続く事を前提にという部分がバブル崩壊後、思惑とは逆の結果になり、多くの塩漬け土地（民間で言う不良債権）が出来てしまった。現在、保有している

【議員】先の答弁では評価損は30億円を越えている。今般、総務省から出された経営健全化対策に則り、公社の土地を処分しなければ、塩漬け土地と言われている不良債権の処理は進まないと思うが、指定

を受ける考えはないか。

【理事者】国の指定を受けた場合、公社からの買い戻し後、10年以内の事業化を確約した用地費や市から公社に対する無利子貸付について地方債の充当を許可する等の優遇措置が盛り込まれている。本市の財政状況から見て高いハードルも多々あるが、この機会に公社の健全化を推進していく事は非常に重要であると認識している。17年度中の計画策定に向け鋭意努力していく。

身近のモラル全般について

当権設定、抹消を繰り返し債務負担行為を行っているが事実には間違いないか。

【議員】市長に1億円の借金？との投書が寄せられた、中傷、ガセネタの類と見ていたが私への議会での質問シグナルが込められていると思い調査した結果事実が明らかになった。内容は相続に関わる負の遺産と、親族の事業による影響で自宅、建物その他相続物件を担保に市長や親族で借金をして抵当権、根抵

【議員】公人で市長や親族であれ金銭にまつわる問題を抱え

ての行政執行には納税者として不安を感じ心配をするのは当然。特に市長の共同担保物件に府の保証協会の要因で地裁による差押えも繰り返されている。市長の共有物件を担保されている資産に名義は外れたが「和泉市」に差し押えられると言う前代未聞も明らかに、改めて申し上げる。これだけ大きな借金を市長の給与やその他の手当で返済可能なのか疑問である。自転車操業的な債務の繰り返しに危機を感じる事を指摘しておく。

所信表明（文化・観光のまちづくりについて）

【議員】当市の市立久保惣美術館については、云う迄もなく国宝、重要文化財についての蔵品、建築物は、国内公営美術館中NO1として冠たるものであり、国宝2点、重要文化財28点と他に類を見ない堂々たるものである。私はこの美術館に並設されているすばらしい音楽ホールと日本庭園を含めながら、ブライダルを企画してはどうか、そうすることによって、若い人達の来館を呼び、と同時に美術館をもっと理解してもらい、ひいては広く世間に広めてもらうことによって、集客力の増加に、又、多目的に利用することによって、活性化も図れると思われるが、いかがなものか伺います。

【理事者】久保惣美術館は、開館して今年で23年目に入りましたが、地域とともに歩み、成長を続けており、さらに親しみをもっていただける様な美術館、又、音楽ホールに成長

していくために新たな模索を行う必要もあるかと考えているところである。提案いただいた結婚式等も含めて新たな催しを計画することにより、入館者の増加につながり芸術、文化の向上に寄与することになるものと考えている。

【議員】是非ホールと上手く連携しながら実現出来る様、要望する。

市議会ホームページを開設しています

市議会の内容をより分かりやすく、早くお伝えするため、ホームページを開設し、情報の提供を行っています。

市議会の最新のデータや議会制度等も紹介しており定例会の流れなどを分かりやすく説明しています。

和泉市議会ホームページアドレス

<http://gikai02.kaigiroku.jp/izumi/index.html>

政策決定のあり方と一貫性 ある事業の推進について

【議員】 行政は、政策に掲げた目標を達成するため、各施策の実施段階では、一貫性を持って推進すべきと考えるが、これまで各施策により進めている事務事業の現状では、政策との乖離が生じ場当たり的な対応となっている。そこで、総合的かつ計画的に「まちづくり」を進めるため

には、その目標を常に意識し各施策に取り組むべきであると考え、一貫性のある事業の推進についての考え方を伺いたい。

【理事者】 政策や施策に掲げられた目標を達成するために、その社会経済情勢や市民ニーズを的確に把握しながら、その政策が達成される各事務・事業を課内や部内において、また関係各課と調整を行うことで、意思形成を図っている。議員のご指摘は『場当たり的な対応となっている。』

る』とのことだが、政策に掲げた目標意識を組織や職員が常に認識するようなスキルアップが重要であるものと考えている。

今後は、目標や目的を組織や職員が常に認識しながら計画を実施することや、また、その後客観的に評価し、その改善方を導くといった継続的改善に向けた仕組を構築すること、より高い目標の実現と一貫性のある事業の推進に繋げていきたいと考えている。

市政刷新について

〔市長所信表明について〕 〔内〕

【議員】 今回の汚職事件の新聞報道で「助役間で便宜供用が継承」とされたことは、現在どうなっているか。また「特別職人事への謝礼」問題で現助役は関係ないのか。市広報の職員倫理委員会報告に、前市長関与事件が報告されていないが、究明など、今後の対応はどうするのか。市長は職員倫理条例の対象外だ

が、改正等の考えはないか。『特定団体・特定業者との癒着の構造』の改革が、市政刷新のポイントだと考えるが、「開発公社」の土地処分、部落解放同盟和泉支部の事前協議が必要ということや、住宅センターでの、竹内建設との随意契約など、問題点の改善について聞きたい。

【理事者】 市政刷新は、外部の人を入れた改革委員会、市議会の特別委員会とも共同し、制度改善や透明性を強めていきたい。便宜供用継承など、癒着継承をする職員はい

子育てと仕事の両立支援と特 定事業主行動計画について

【議員】 男女があらゆる場に参画していくためには、仕事・育児などの両立が欠かせない。本市における育児・介護休業取得は、ここ数年どのような状況か。

【理事者】 いずれもすべて女性で、これまでに男性が取得したことはない。

【議員】 育児・介護の大半を女性が担い、女性たちの多くが非正規雇用者である。仕事と子育て両立支援には、このような女性たちの意思が反映されるべきである。特定事業主行動計画策定にあたって非正規職員はアンケートの対象になるのか。またアンケート内容はどのようなものか。

【理事者】 対象は、正職員である。内容は、休暇取得に関する項目、時間外勤務に関する項目など推進するための必要項目で、遅くとも10月には策定予定である。

【議員】 男性の育児休業取得を推進するために盛込まれる

具体的内容は何か。

【理事者】 取得の促進・取得しやすい環境整備・時間外を減らす項目等である。さらに配偶者の出産補助休暇(5日)についても盛込みたいと考えている。

【議員】 ここ数年、和泉市の次世代育成支援事業は進展しているが、計画に男性の育児休業取得のための数値目標を掲げるなど、市から率先して取組みを示していただきたい。

定例会の詳しい内容は会議録で

市議会では、定例会毎に会議での内容を記録した「会議録」を作成しています。

市議会事務局、市政情報コーナー及び市立図書館で自由に閲覧でき、議会のホームページでもご覧いただけます。なお、7月定例会の会議録は10月中旬に完成の予定です。

障害児保育について

【議員】障害児保育の現状と発達支援の市の考え方について伺います。

【理事者】本市では本年4月1日現在、公立民間あわせて142名の児童が入所しており全入所児童数の4・8%となつています。発達支援への考え方は、二歳児までは、ふたば幼児教室への親子の通所による遊びを通じて日常生活に必

要な基本的能力の発達支援を

行い、三歳児からは健常児と

障害児が共に学び、生活する

ことで、子どもが集団の中で

豊かな人間関係を築くことを

目的に障害の程度や発達段階

に応じた統合保育を実施して

いる。

【議員】本市は、受け入れ施設、児童数において他市よりも多く一定評価できる。障害児の受け入れには、何か入所基準があるのか。また保育園は療育施設ではないので、専門施設への通所が必要な場合どの

ようにされているのか。

【理事者】受け入れについては、特に基準を設けていないが、

集団保育が可能な児童として

おり、医療行為を伴う場合など

安全な保育が困難な場合はお断りしている。また専門施設への通所が必要な児童も、

発達支援の観点から一定の範囲内で通所を認めている。

【議員】わが子を思う保護者のお気持ちを大切に、今後

も障害児保育に対して更なる積極的な取り組みを要望する。

入札・契約について

【議員】北部コミセンの市営葬儀業務委託について、事件を起こした和泉セレモニーに対する対処と、一連の競売入札妨害事件に関与した竹内建設への処分はどうしたのか。

【理事者】市営葬儀については、落札者に対し落札できなかった業者に下請けを取り付け、市も承認した経過がある。事

件の発覚により落札業者に指導し、下請け業者は撤退した。竹内建設に対しては、葬儀業務委託に関する逮捕を受け、3ヶ月間の指名停止。さらに、

いずみ霊園駐車場等整備工事など3件の入札妨害の再逮捕を受け、21ヶ月追加し24ヶ月の指名停止を行った。

【議員】同一入札に参加した業者間で、下請け関係を結ぶこと自体が問題であり改善すべきだ。また、競売入札妨害事件を引き起こした業者には指名停止処分だけだが、損害

賠償請求は行わないのか。【理事者】相指名業者を下請け業者にすることは、法的規制はないが社会通念上好ましくない。全面禁止は困難だが、

透明性を高めるためにも、規制する方向で関係課とも協議していきたい。損害賠償請求だが、当該業者から被害弁償したいとの申し出を受けており、金額は確定していないが応じる方向で検討している。今後事件が生じた場合請求を行うことになり、方法について改革委員会にお諮りしたい。



その他の質問項目

○市政運営を問う

・人事（組閣）について

・駅前再開発について

○委託業務を問う

・庁舎等の請負業務について

○シティプラザ関連を問う

・準備から事務所開設までの経過

○学校の安全対策について

○美しい和泉市のまちづくりについて

・たばこ・空き缶等のポイ捨て

・ペットのふんの後処理

・新分別収集

○協議会での口頭説明について

○次世代育成支援対策について

・子どもを取りまく環境と安心してできる子育てについて

○市長所信表明について

・自治基本条例について

・男女共同参画条例について

○市民合意のまちづくりに

ついて

○介護保険について

○保健・医療問題について

○情報公開について

○窓口サービスについて

○粗大ごみ有料化にともなう諸問題について

○「窓口サービスの向上」

○外国人登録手続きの改善

○観光政策について

○市民参加と1%条例について

○学校教育について

・校内緑化

・過大規模校解消にむけて

○互助会について

○住基ネットについて

○農業拠点施設について



トピックス

◇民生企業委員会委員長を選出

不在となっていた民生企業委員会の委員長に須藤洋之進委員が選出されました。

◇委員の選任について

次のとおり、委員会の委員が決まりました。

総務文教委員会 辻本 孔久議員

浜田 千秋議員

民生企業委員会 飯塚 省二議員

(総務文教委員会から所属変更)

議会運営委員会 逢野 博之議員

浜田 千秋議員

着本 直幸議員

◇泉北水道企業団議会議員の選挙について

欠員となっていた泉北水道企業団議会議員の選挙で浜田 千秋議員が当選されました。

*新議員の紹介

6月19日に市議会議員補欠選挙が行われ、次の2名が当選されました。



辻本 孔久議員
(59歳) 久井町



浜田 千秋議員
(48歳) 池田下町

*ご意見ご感想を

読みやすく親しみやすい「市議会だより」の紙面づくりのために、皆さまのご意見をはがきやFAX、E-mail等でお寄せください。

〒594-8501

和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市役所 議会事務局

電話 : 41・1551 (内線1722)

FAX : 43・4525

E-mail : gikai@city.izumi.osaka.jp

議員辞職について

辻 宏康議員が5月16日付、井坂 善行議員が5月23日付でそれぞれ議員を辞職されました。



傍聴案内

定例会の予定

平成17年第3回定例会は、次の日程で開催される予定です。議事の都合により日程が変更される場合もありますので、詳しくは市議会事務局までお問い合わせください。

電話 0725・41・1551 (内線1722)

日 程	会 議	場 所	開会時間
9月 9日(金)	議会運営委員会	委員会室	午後 1時
9月16日(金)	本会議(議案審議)	議 場	午前10時
9月20日(火)	民生企業委員会	委員会室	午前10時
9月21日(水)	産業建設委員会	委員会室	午前10時
9月22日(木)	総務文教委員会	委員会室	午前10時
9月26日(月)	議会運営委員会	委員会室	午後 1時
9月28日(水)	本会議(一般質問)	議 場	午前10時
9月29日(木)	本会議(一般質問)	議 場	午前10時
9月30日(金)	本会議(議案審議)	議 場	午前10時
10月3日(月) ～7日(金)	本会議 (議会役員選挙)	議 場	午前10時

傍聴してみませんか

市議会では、市民の皆さまの生活に直結した問題が議論されています。市政を身近に感じていただくためにも、ぜひ傍聴してください。

傍聴は、備え付けの傍聴券に住所、氏名等をご記入いただくだけで簡単にできます。

場所：議場 本館3階

(入口は本館2階資産税課横)

：委員会室 別館3階

定員：議場 40席

(車いすスペース3台分)

：委員会室 7席

いずれも、開会予定時刻の15分前から先着順に入室できますが、定員を超える場合は抽選となりますのでご了承ください。

(この市議会だよりは100%再生紙を使用しています)

(和泉市議会は(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。)